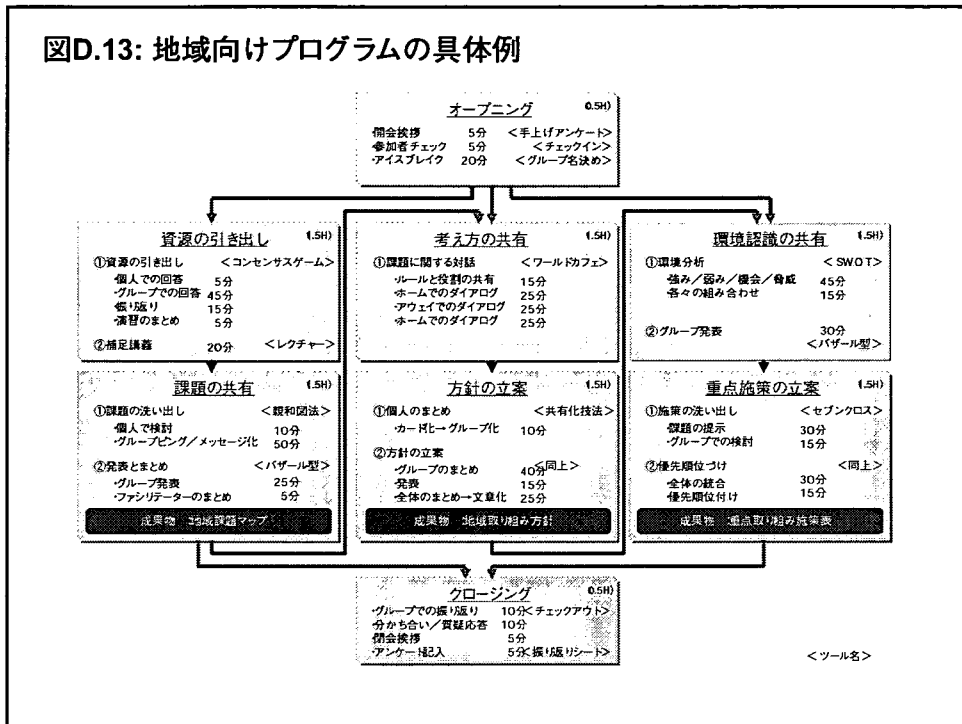


図D.13: 地域向けプログラムの具体例

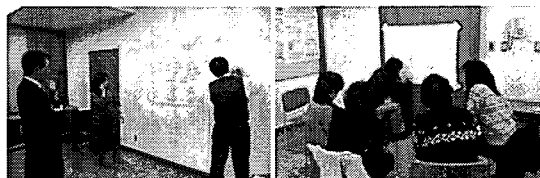


図D.14: 八千代市におけるワークショップ

日時 2008年2月26日 18:30~21:30

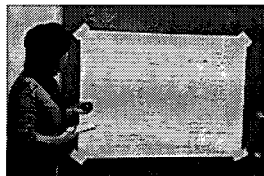
場所 八千代市保健センター

参加者 八千代市思春期保健ネット
ワークメンバー他



内容概略

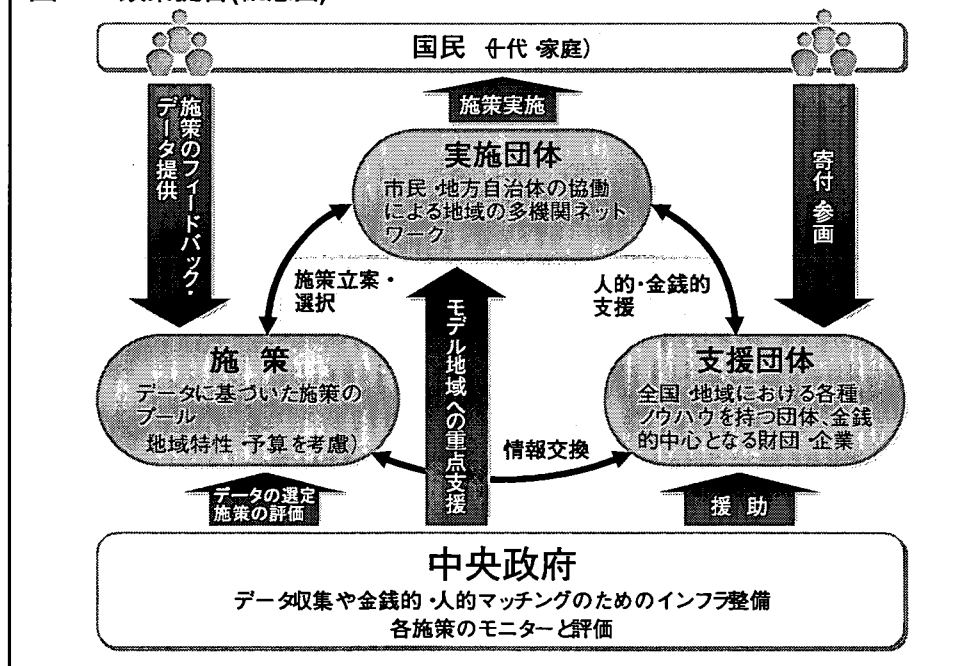
- ・ファシリテーションに関するレクチャー
- ・ワークショップ「中学生の性教育を推進するために関係者は何をすればいいか？」
- ・振り返り



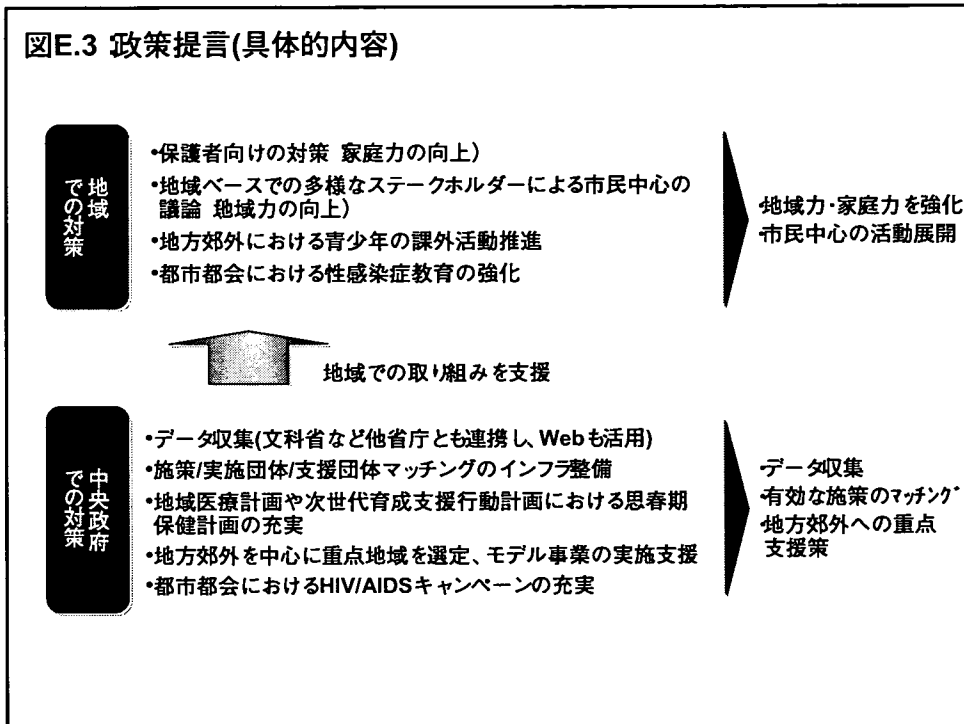
図E.1:データに基づいた、多機関協働による思春期事業の現状および限界

	データ収集 基礎データ決定 / データ収集	施策立案	施策実施
本研究の 成果	<ul style="list-style-type: none"> Web調査の有用性を確認 体系的な調査を実施 政策に直結するデータ分析 新たな要因を抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 釧路 千葉における、多機関によるデータに基づく立案の促進 施策立案支援ツールの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域NPOによる実施
明らか にした課題	<ul style="list-style-type: none"> データの不足 <ul style="list-style-type: none"> - 予算の不足 - 低い回答回収率 研究班間の連携不足 	<ul style="list-style-type: none"> 多機関のネットワークの不足 施策立案ノウハウの不足 成功例が共有されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における財源不足 人的資源の不足 施策実施ノウハウの不足 施策のモニターの必要性
今後の 展望	<ul style="list-style-type: none"> Webも利用した、研究班横断的なデータ収集・分析 健やか親子21公式ホームページ内データベース、ICPSR SSJデータアーカイブなど利用) 	<ul style="list-style-type: none"> 思春期保健領域における、地域医療計画や次世代育成支援計画の更なる利用 支援ツールの普及・使用 自治体間での、成功例の共有 	<ul style="list-style-type: none"> NPOなど市民団体の活用 重点地域に絞った施策

図E.2 政策提言(概念図)



図E.3 政策提言(具体的内容)



図E.4:取り組みの 10step

		中央政府	地域
Step 1	重点地域の決定(保健所・市町村保健センター単位で10程度全国のモデルとなるように選定)し、地域計画化(3ヶ年・6ヶ年)	✓	
Step 2	重点地域に思春期保健事業コーディネータ配置	✓	✓
Step 3	思春期保健事業コーディネータに対するファシリテーション等の講習	✓	✓
Step 4	コーディネータを中心に多機関で、当該地域における有効性が示唆された指標に関わる体系的なデータを収集	✓	✓
Step 5	収集されたデータをもとに、一般市民を含めた多機関で会議(少なくとも6回程度)を開催し、地域における対策を立案		✓
Step 6	全国のコーディネータが、立案された計画を持ち寄り、情報共有再講習	✓	✓
Step 7	地域に持ち帰り、再検討の上、計画を実施		✓
Step 8	事業実施後のデータを経年でモニター	✓	✓
Step 9	中央・研究機関において各地域の取り組みをデータをもとに分析・フィードバックするとともに、ノウハウの蓄積・共有を行う	✓	✓
Step 10	コーディネータを中心として、全国に拡大する	✓	

☞ 10地域で実施するための費用は、概算で5年間で2億円程度

健やか親子 21 を推進するための多機関協働による
問題解決型アプローチと評価に関する研究

「健やか親子 21」公式ホームページ内「取り組みデータベース」登録事業の分析

分担研究者 近藤 正晃 ジェームス
日本医療政策機構副代表理事

平成 17・18 年度の本研究における全国調査から、10 代の望まない妊娠や中絶に直結する性行動に影響する要因として、「時間的余裕」、「家族の性への意識」、「デートの場所」、「性交渉場所」というキーワードが抽出され、先進的な取り組みで知られる釧路のケーススタディからは、性の知識と同時に「命の大切さや生き方の教育」を行っていること、また、地元の性行動に関するデータをメディアに提供し、PR することで地域住民の関心を惹きつけ、メディアを含めたステークホルダーが包括的な取り組みで協働する体制を築いたことによる成功であることが確認されている。

そこで、「健やか親子 21」公式ホームページにある「取り組みデータベース」を用いて、全国において今までに行われてきた思春期事業において、こうした視点での取り組みの有無につき分析を行った。

その結果、過去 2 年間の調査から明らかになった視点や課題は、今までに行われていない新しいものであることが評価された。また、「取り組みデータベース」を性行動変数に着目して整備することによって、より詳細な地域比較ができるようになることが期待される。

A. 背景

厚生労働省が推進している「健やか親子 21」では、長年増加傾向にあった十代の人工妊娠中絶率と性感染症罹患率を、2010 年までに減少傾向にすることを目的としている。平成 15 年度衛生行政報告例によると、十代女性の中絶件数は人口 1,000 人当たり全国平均で 13.1 件に達しており、人工妊娠中絶の総数に占める十代の比率は 1980 年の 3%から 2003 年の 13%に達している。平成 17 年度衛生行政報告例では、全国平均 9.4 件（十代女性 1,000 人当たり）と減少に転じているものの、人工妊娠中絶の総数に占める十代の比率は 10%と依然高い水準を占めている。

一部の地方自治体、教育機関、医療機関は手探りで緊急処置的な対応策を推進しているものの、該当地域における十代の中絶や性感染症の背景にある性行動およびその行動を生む環境要因を把握しきれない中での取り組みのため、その有効性が事前・事後的に検証できないという問題を抱えている。また、要因の体系的なデータの枠組みが存在しないために地域間比較は行いにくく、ノウハウや成功体験の共有といった地域間の横のつながりの形成も遅れている。

平成 18 年度本研究では、平成 17 年度研究から示唆された「性交渉頻度」や「性交渉場所」の問題を踏まえて、全国における 10 代男女の性行動に関する実態調査を実施した。また、ケーススタディとして、全国に先駆けて非常に先進的な思春期保健事業を行っている北海道釧路市の取り組みを検討した。その結果、以下のことが判明した。

【図 A.1：平成 17 年度結果 性行動の 2 地域比較】

【図 A.2：平成 17 年度結果 性交渉場所】

まず、実態調査からは、10 代の望まない妊娠や中絶に直

結する性行動に影響する要因として、「時間的余裕」、「家族の性への意識」、「性交渉場所」というキーワードが抽出され、こうした環境要因への対策のためには学校、行政に加えて、家庭や地域を巻き込んだ地域全体の協力体制が必要であることが確認された。

【図 A.3：平成 18 年度結果 地域と性行動（地域ブロック別）】

【図 A.4：平成 18 年度結果 付き合いの期間・デートの頻度】

【図 A.5：平成 18 年度結果 デートの場所】

【図 A.6：平成 18 年度結果 家族の性への意識】

次に、釧路のケーススタディからは、性の知識と同時に「命の大切さや生き方の教育」を行っていること、また、地元の性行動に関するデータをメディアに提供し、PR することで地域住民の関心を惹きつけ、メディアを含めたステークホルダーが包括的な取り組みで協働する体制を築いたことによる成功であることが確認された。

【図 A.7：平成 18 年度結果 釧路市の取り組み成功のポイント】

このように本研究から導かれた視点の新規性を、わが国におけるこれまでの取り組みと対比して評価することが次のステップとして求められている。

B. 目的

全国において今までに行われてきた思春期事業を「健や

か親子21」公式ホームページにある「取り組みデータベース」を用いて分析することにより、過去2年間の本研究から明らかになった視点の新規性を評価する。

【図 B.1 :「健やか親子21」公式ホームページ】

【図 B.2 :「取り組みデータベース」】

C. 方法

「健やか親子21」公式ホームページにある「取り組みデータベース」を分析して、既存の取り組みで多く行われている事業、取り組まれてこなかった事業を明らかにした。分析対象を、「健やか親子21」の取り組みデータベースのうち、事業内容が「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」である691事業のうち、課題を「思春期における性」と置いている499事業とした。分析項目は、平成17・18年度研究結果を基に以下のように設定した。

- (1) 平成18年度研究から抽出された3つのキーワードについて
 - ・ 「性交渉頻度」を重視している事業数
 - ・ 「親の性の意識」を重視している事業数
 - ・ 「性交渉場所」を重視している事業数
- (2) 多機関連携について
 - ・ 多機関連携を行っている事業数とその機関数
 - ・ 思春期と直接関係していない地域団体と連携している事業数
- (3) 釧路市の事例から抽出された視点
 - ・ 幅広いステークホルダーに認識してもらうために工夫している事業数
 - ・ 「性の知識」と「命の大切さ」を抱き合わせて教育している事業数

ここで、(2)の多機関連携とは、①保健センター・保健所、②教育機関（学校・教育委員会）、③医療機関（病院・診療所・医師会・助産師会）、④地域団体（民間相談機関・地域のボランティア・その他）、⑤思春期と直接関係していない地域団体、のいずれかと連携していることとした。

D. 結果

結果は以下の通りであった。

- (1) 平成18年度研究から抽出された3つのキーワードについて
 - 「性交渉頻度」に着目している事業数は0事業、「性交渉場所」に着目している事業数は0事業、「親の性の意識」に着目している事業数は44事業（499事業のうち9%）であった（図 D.1、一覧1）。参考までに、「親子のコミュニケーション」に着目している事業数は、23事業（2%）であった（一覧2）。

【図 D.1 :「健やか親子21」取組データベースの分析

結果（事業課題）】

(2) 多機関連携について

次に、多機関連携に関して、多機関連携を行っている事業数とその連携数は、5機関連携が28事業（6%）、4機関連携が57事業（11%）、3機関連携が175事業（35%）、2機関連携が185事業（37%）であった。協働先として、教育機関と連携している事業数は429事業（86%）、保健センター・保健所と連携している事業数は167事業（33%）、地域団体と連携している事業数は142事業（28%）、医療機関と連携している事業数は128事業（26%）、思春期と直接関連しない地域団体と連携している事業数は6事業（1%）であった（図 D.2）。思春期と直接関連しない地域団体としては、市の市民協働課、男女参画推進担当、法務局、裁判所、マスコミがあった（一覧3）。提案者が行政である事業は447事業（90%）であった。参考までに、住民参画状況に関して、住民が何らかの形で参画している事業数は103事業（21%）であった。参画形態としては、計画から参画している事業数は64事業（13%）、実施主体側として参画している事業数は46事業（9%）、その他の参画形態のものが103事業（21%）であった（重複を含む）。全く参画していない事業が302事業（61%）もあった。

【図 D.2 :「健やか親子21」取組データベースの分析結果（多機関協働）】

(3) 釧路市の事例から抽出された視点

幅広いステークホルダーに参加してもらうために工夫している事業数は9事業（2%）、「性の知識」と「命の大切さ」を抱き合わせて教育している事業数は115事業（23%）であった。より多くの対象者に参加してもらうための工夫としては、高校文化祭（8事業）、成人式（1事業）、街頭キャンペーン（1事業）、市主催の健康フェスタ（1事業）があった（重複を含む）（一覧4）。

考察

「健やか親子21」公式ホームページにある「取り組みデータベース」を用いて、全国において今までに行われてきた思春期事業を分析した結果、過去2年間の本研究から明らかになった視点や課題は、今までほとんど取り組まれていなかったことが明らかになった。しかしながら、「取り組みデータベース」の各項目における記載内容が、かなり大づかみであり、具体的な内容を読み取るに不十分であるため、既存の取り組みを正確に把握しきれていない可能性は大きい。

今回の分析を通じて、データベースをさらに改善する視点も導出された。まず、各事業がどの性行動変数に着目して対策を講じたか、またその結果、どのような性行動変数が改善したかを参照しやすくすることが望ましい。「取り組みデータベース」の指標をより詳細に設定しなおし、各事業がどの性行動変数に着目して対策を講じたか、またその成果を参照できるよう、より具体的な記入を促す仕組みに

改良することの価値は大きい。「取り組みデータベース」を整備することによって、より詳細な地域比較ができるようになることが期待される。

結論

「健やか親子21」公式ホームページにある「取り組みデ

ータベース」を用いて、全国において今までに行われてきた思春期事業を分析した結果、過去2年間の調査から明らかになった視点や課題は、今までに行われていない新しいものであることが評価された。

一覧1 「家族の性の意識」

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
横手市保健センター	思春期保健事業	性情報の氾濫や青少年犯罪の増加が増加する中で、「生きること」「互いの性を尊重すること」を学び合える原点である性(生)教育の必要性を感じている。そこで、性教育を単に生殖教育、処置教育に留まらず、自分のいのちを大切に「生きる」ことであることを保護者、関係者が共通認識・相互理解で推進していかなければならないと考えた。	思春期保健ネットワークを確立し、自分のいのちを大切に生きていくことができるまじづくりをすすめる。	実施内容:性教育公開授業・講演会/研修会/赤ちゃんふれあい体験学習・出前講座 工夫した点:保護者、関係者の「性教育を生教育と捉えいくこと」の共通認識を図るために、公開授業、講演会を実施した。実施にあたっては、男女共同参画の視点も取り入れて関係機関と連携し行った。赤ちゃんふれあい体験学習では、赤ちゃんにふれあうだけでなく、「自分がこの世に生まれてきたかを体のメカニズムの視点から学び、いのちの大切を知る。その大切ないのちをどう生きていくかを考える」をねらいに実施した。
江刺市健康増進課	思春期セミナー	1、情報社会の中で、自分の身体や生活習慣についての知識があっても、正しく伝わっているかが疑問。 2、児童生徒はもちろん、保護者・教職員と共通理解されているか不明確。 3、地域保健・学校保健とのさらに密な連携が必要。 4、人工妊娠中絶率の高い地域である。	1、児童生徒・保護者・教職員が知識を学び理解する。 2、小・中・高校・教育委員会との共通理解を深める。 3、単発で終わらないように、必要時フォローを行なう。(スクールカウンセラー、家庭相談員)	1、小・中・高校すべてで健康教育を実施。(テーマ別、性・タバコ・お酒等) 2、参加者全員から感想を記入してもらう。(生徒・保護者・教職員、自由表記) 3、学校保健委員会に積極的に出席する。 4、養護教諭をはじめとした教職員との打合せを綿密に行う。
北上市保健福祉部健康増進課	思春期教室	こども達を取り巻く環境の変化、性行動の低年齢化、10代の人口妊娠中絶の増加等	正しい知識の普及を図ることにより、生命の尊さを学ぶと共に、望まない妊娠や性感染症を予防し生涯にわたる健康な生活習慣の形成を図る。	市内中学校、高校を対象に希望調査を実施し「性と生」について講演会を行う 思春期の子どもを取り巻く保健・教育・福祉等の関係者が一堂に会し講師等の情報交換や事業についての意見交換を行い事業の円滑な推進を図る。(思春期連絡会) 生徒だけではなく保護者、事業推進のための専門者研修も行う。保護者対象の講演会は学校保健会と共催している。事業実施後アンケート調査を実施している。
平泉町保健センター	思春期の健康づくり事業(性教育)	近年、青少年を取り巻く性環境は、情報の氾濫、性行動の低年齢化、性感染症(STD)等、憂慮すべき状況にあったことや、当町においても10代での妊娠の届け出が増えてきたことから、性教育の必要性を感じたため。	各年代に応じた性に対する正しい知識の普及に努め、生涯を通じた健康の保持増進を図る。	対象は保育所・幼稚園の子供、中学生、学童期又は思春期を持つ保護者や学校関係者等とそれぞれに保健師や医師が講師となり性教育を実施している。対象は異なっているが、基本となっているのは性教育を通じて、生命の大切さ、尊さを知ることとをねらいとした事業内容となっている。特に、保育所・幼稚園での性教育では中学校の家庭科の保育実習といただきあわせ、異なった年代同士が同じ空間で性と生について考える場を設けている。
青森市健康づくり推進課	LF_ライフステージに応じた健康教室 LF_・思春期健康教室・マタニティセミナー・子育て教室	核家族化、少子化により乳幼児に接しないまま親になる世代が増加している現状において、乳幼児虐待を未然防止するためにも、親になる前から生命の尊さや子育ての大切さを学ぶ機会、思春期からの心と体の健康づくり、健やかに妊娠生活を送り安心して出産・育児を迎えるための学習の機会、また、母親同士の交流や親子の愛着を深めるための場や、子育ての学習の機会、が求められている。	1、思春期の子どもたちが、性に関する正しい知識を身につけ、自己に責任を持ち、自己実現できる充実した思春期を過ごせるよう支援する。 2、妊婦が、安心して出産を迎えることができるよう妊娠・分娩・育児に関する実習型の妊婦教育を行う。 3、安心して楽しく子育てができるよう子育ての学習の場、親子遊び並びに母親同士が交流できる場を提供する。	1、思春期健康教育のモデル中学校を選定し、平成13年度から3年間にわたる教育と生徒の意識調査を行い、モデル事業の効果を数値化するとともに今後の指標とする。子どもたちへの思春期健康教育のプログラム化。家庭教育学級を活用した保護者への思春期健康教育の推進。保健・医療・教育の連携による教育の実践。 2、歯科医師、警察(チャイルドシート)、読書団体、大学等、多くの機関と連携したオリジナル内容のマタニティセミナー。 3、子育て中の母親達も参画し、ママ友コーナーを設けた子育て教室の運営。
三沢市健康ふれあい課	思春期教室	1、思春期の健康、性や心の発達課題に関する学習の機会が本人、親ともに少ない。 2、思春期保健の取り組み状況について、地域における保健、医療、福祉、教育の連携が充分に行われてきていない。	1、生徒一人一人が正しい性の知識を得て、将来に向かって積極的に生きる力を養う。 2、大人自身が思春期の子どもと心と体の変化や性教育の必要性について理解し性について語る事ができる。	生徒又は保護者対象の教室をそれぞれ開催している。
平賀町健康福祉課健康増進係	思春期教室	十代の未婚の妊娠届の増加等、教育現場での専門医による知識普及が必要になった。	思春期の子どもやその保護者に対し、思春期の特徴や心と体の発達について適切な知識の普及を図り、「いのちの大切さ」の啓発を行う	町内の全中学校(4校)の主に3年生、その保護者及び学校職員を対象に産婦人科医師の講話を実施(学校保健会の場で、事前に事業目的及び内容について説明を行い各学校の状況を把握する)

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
平川市健康推進課	思春期教室	十代の未婚の妊娠届の増加等、教育現場での専門医による知識普及が必要になった。	思春期の子どもやその保護者に対し、思春期の特徴や心と体の発達について適切な知識の普及を図り、「いのちの大切さ」の啓発を行う。	町内の全中学校(6校)の主3年生、その保護者及び学校職員を対象に産婦人科医師の講話を実施。(学校保健会の場で、事前に事業目的及び内容について説明を行い、各学校の状況を把握)
西目屋村保健センター	子育て教室	家族や地域ぐるみで子育てを支えるためにあらゆる機会を通して、妊娠・出産・育児(子育て)に関する知識の普及啓発を行うことが必要のため。	・心も体も健やかな思春期を送るために、保護者にも思春期の心と体の変化を知る機会や、正しい知識が持てるように学習会を実施する。 ・母性、乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産・育児(子育て)に関して相談に応じて個別または集団的に必要な指導、助言を行い知識の普及を図る。	・教育委員会・保育所・小学校・中学校と協力し、小・中学校・保育所の参観日に「子育て教室」を実施する。保護者は興味があれば、どの教室にも参加可能である。PTAの成人教育講座での健康教育としても実施しているため、PTA会長等の担当者とも協力しながら実施している。 ・小学校と中学校には、思春期をテーマにした講話も実施している。 ・働いている保護者が多いため、単独開催は難しく予防接種時に空き時間を利用して実施している。今年度は第1回目は歯科講話を実施し、2回目は絵本の読み聞かせを予定している。
五所川原市役所	思春期教室	当市では、平成8年度まで思春期に関する取り組みが行われていなかった。未婚の妊婦、10代の人工妊娠中絶率も増加傾向にあり、女性が健康に妊娠、出産できるよう思春期の時期から、健康教育を実施していくことが重要であるため。	心身ともに発達が目覚しい時期にある児童が、その変化を大人になるための大切な準備段階と受け止めることができる。また、命の大切さ、他者への思いやりの大切さが理解できる。	1回目は、児童(小学生中・高学年)を対象に、妊娠シュミレーター着用による妊婦体験、沐浴人形を使用しての抱っこ体験等を実施する。2回目は、1回目を体験した児童とその保護者を対象に、思春期の特徴、心と身体の発達に関する適切な知識の普及について、講師の講演会を実施する。
五戸町・五戸町地域保健センター	思春期における保健・福祉体験学習事業	1)社会環境等の変化、特に情報化時代を迎え、性に関する情報があふれている。2)中・高校生の性体験者も増加し、望まない妊娠や性感染症に感染する人もいる。3)10代の妊娠届出及び出生が年3~4人ある。4)平成11年度から思春期保健が母子保健の原点と考え、モデル的に取り組み始めている。	1)思春期の子どもがかかえている性の問題について、正しく理解し受け止めていけるように支援する。2)思春期の身体的・精神的変化について、男子には女子の、女子には男子の特徴を知ってもらい思いやりの心を育てる。また、妊娠・出産について学び命の尊さを学ぶ。(赤ちゃんとの触れ合い体験あり)3)避妊と人工妊娠中絶及び性感染症について正しい知識を習得する。	1)町内の小学生・中学生・高校生・保護者対象に、病院助産師による健康教育を実施している。2)保健センターで実施している乳児健康相談に中学生希望者対象に赤ちゃんとの触れ合い体験を実施している。
天間林村健康福祉課	思春期教室「エイズ予防教室」	近年、性感染症が若者の間で広がっているのに伴い、テレビや雑誌での情報の氾濫から間違った知識で行動していることが多いため。	1 エイズを含めた性感染症の予防に関する知識を得ることができる。 2 規則正しい生活をする事で抵抗力を高め、性感染症から身を守ることができるようになる。 3 性感染症を正しく理解することができる。 3偏見	①講演「生命尊重、男女の性差について」 ②講演「エイズの理解」親子懇談 ③グループワーク
釧路市保健福祉部健康推進課	思春期保健事業	平成12年度国保健康ヘルステック事業に加盟されたエイズ予防普及事業の一環として思春期保健講座を開始。また、全国的な性交経験の前傾化、性感染症罹患者の増加はもとより、釧路管内の10代の人工妊娠中絶率の高値などの背景を踏まえ、以後も経年的事業として取り組んでいる。	正しい性に関する知識の普及とエイズ予防等の性感染症予防に努めると共に、具体的な避妊法等を啓蒙し、10代の望まない妊娠の回避、人工妊娠中絶率の上昇を防ぐことにより、青少年の健全育成を図ることを目的とする。	外部の専門講師による「思春期保健講座」(高校生対象、保護者対象、親子対象)、高校の授業で行う「モデル授業」、「中学生赤ちゃんふれあい体験」、「関係職種研修会」、「思春期相談ダイヤル・思春期相談室の開設」など他機関等と協力し、包括的事業として取り組んでいる。
釧路町介護健康課	思春期の保健対策の強化と健康教育の推進事業	・核家族化、少子化により乳幼児とふれあうことが少なく、生命の尊さの学びや父性、母性を養う機会が減っている。 ・管内では、喫煙率が国より高い。 ・管内では、10代の人工妊娠中絶が増えている。	・生命の尊さを学び、父性、母性を養うことができる。 ・喫煙、飲酒、薬物の正しい知識を得ることができる。 ・性と生に関する正しい知識を得ることができる。	・世代間健康ふれあい事業(思春期ふれあい体験学習) ・健康教育事業(思春期対象の健康教育、保護者への知識の普及、啓蒙) ・感染症予防対策事業
鎌倉市市民健康課	思春期講演会	思春期における問題は、本人の現在の問題に留まらず、生涯にわたる健康障害や次世代の悪影響をおよぼすため	保護者が思春期に対する理解を深め、発達段階を踏まえた子育てが出来るための支援	乳幼児から思春期にかけてのこころの成長を保護者が十分理解し援助できるよう「育児講演会」と「思春期講演会」を一貫した形で実施。
藤沢保健福祉事務所	思春期保健指導事業	思春期、児童の性の健康が脅かされる社会状況を考慮し、相談機関としての取り組みを検討する。	記入なし	思春期特有の医学問題や性に関する不安、悩み等をもつ児童や保護者に対して個別相談や集団指導を行う。

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
市原市保健センター	思春期保健対策(小学生パパママ体験教室)	◎思春期は、生涯にわたる健康な生活習慣の基盤を形成する重要な時期であり、急激な身体・性機能の発達、それに伴う精神面の不安定等健康問題を生じやすい時期である。◎10代の人工妊娠中絶、性感染症の増加や低年齢化が進んでいる。◎学校保健への取り組みは、学校等の関係機関との協力、連携が重要と思われるが、現状では連携体制が取れていない。	『生命の大切さ』をテーマに実施し、生命誕生についての学習や、乳児との「見る・聞く・触れる」という交流体験を通して、自分の身体を大切にすることや、生命の重み・尊さについて認識を深める。また、母性・父性を育み、親子の絆を深める機会とする。	◎生命の始まりについて講義・ビデオ『おなかの中の赤ちゃんの成長と誕生』上映 ◎他事業に参加した乳児親子(5～6ヶ月児)へ協力を呼びかけ、乳児とのふれあい体験を実施。命の尊さ・大切さ、子育ての楽しさ・大変さを体感してもらう。◎参加親子に親と子に分かれてもらい、グループワークを実施。それぞれ意見交換をすることで自分の命の重みを認識し、また親の愛情を感じることで親子の絆を深める。
栃木市健康増進課	思春期の性(生)教育～命の大切さを知る・自分を大切に～	1 栃木県は10代の人工妊娠中絶が多く、栃木市も10代の人工死産数が多い。2 子どもの心の問題は、子ども頃の親子関係や家庭の影響が強い。3 少子化により赤ちゃんに触れる機会がない子どもが多い。4 中学生になると不登校・いじめ・暴力行為が増加する。	1 思春期にある子どもが、自分の誕生をとおして命の大切さを知り、自尊感情を高められる。2 親や保育士等が赤ちゃんを大切にしていると感ずることで、自分自身を大切に思う気持ちを育む。3 赤ちゃんとのふれあい体験を通じ、命に触れ、子どもの健やかな心を育むきっかけづくりをする。4 性の自己決定力を高める。	1 子どもの発達段階に合わせた生(性)に関する授業を、養護教諭・教職員と連携し実施する。2 赤ちゃんとの思春期ふれあい体験を実施する。(幼稚園・保育園:継続。健康増進課:新規)3 思春期の子ども性の性に関して、保護者に情報提供をする。4 養護教諭部会と連携し、地域の問題を検討。5 県と連携し、ピアカウンセリングを実施検討。
須坂市保健センター	思春期セミナー	思春期はライフサイクルの中で身体的・精神的発達が目覚ましい時期であり、そのために心身に様々な変化が生じる。またこの時期は社会的な環境要因に左右されることも多く、思春期の健康課題が生涯にわたることも考えられる非常に重要な時期であるため。	思春期の子どもを持つ親を対象に思春期セミナーを開催し、思春期特有の心や体、性についての理解を深め、子どもとの関わりの中での不安や悩み、親の役割、家族機能について考える機会とする。	思春期の体と心の回に分けて実施体の回は産婦人科の医師を講師として迎え、体の変化と性感染症について話していただいた。心の回では、思春期の子に親としてどう接していけばよいかを保健カウンセラーの先生にお話をいただいた。
浜松市保健福祉部保健所健康増進課	中学生のための「思春期教室」	情報化の進展で、様々な性に関する情報を誰もが簡単に得られるようになってきているが、思春期の子どもたちにとっては、情報の取捨選択が難しい。そのため、人工妊娠中絶・性感染症などの低年齢化が目立っている。	妊娠・人工妊娠中絶・性感染症などの正しい知識の提供や情報の公開によって、低年齢化する様々な性問題の解決を図る。	産婦人科医などを講師とし、市内の中学生を対象に妊娠・人工妊娠中絶・性感染症などの正しい知識や情報の公開を行なうことにより、中学生の性知識のレベルアップを図る。 1 対象:市内の中学2年生、保護者 2 実施方法:各中学校と日程調整し講師(医師)と事前打合せを実施。学校からは保護者へも参加を呼びかけてもらったり、参観会とタイアップしてもらったり、各家庭への理解を促している。生徒用及び保護者用のテキストを作成、事前に学校へ配布し、事前及び事後の学習を依頼。 3 講義内容:思春期の体とこころの変化、妊娠と避妊、性感染症、エイズなどの病気の理解、予防について産婦人科医などから学ぶ。 4 その他:実施にあたっては、各中学校及び講師である産婦人科医等と充分連携をとる。
津島市保健センター	思春期事業	①10代の妊娠、人工妊娠中絶の増加と性感染症の蔓延に伴い、性や性感染症等の知識の普及や生活習慣等の教育が必要であるため。②関係者との連携が確立されていない為。	①小中学生が、性や性感染症、喫煙等について正しい知識を学び理解する。(喫煙経験の割合 8.1% →0%) ②保護者が性や性感染症、喫煙等について正しい知識を学び理解する。③予防対策として知識の普及を図る為、学校での健康教育を実施する。④関連機関と連絡調整する機会を得る。	①学校で生徒・保護者の実態調査を実施。(平成13年度～平成14年度) ②教育主事や校長会と連携をとる。③養護部会等に参加し、情報交換を図る。
佐屋町役場保健予防課	地域と学校の連携で育む子どもの心の健康づくり事業	佐屋町母子保健計画では、多様化する思春期の子どもたちの問題行動を子どもを取り巻く環境としての町全体の問題として捉え、思春期の一時点に限らず妊娠期から学齢期まで一貫した取り組みを必要としている。	地域と学校が連携し、子ども自身が命の尊さを実感し、自尊心の確立をとおしてライフスキル(問題に対して効果的に対処できる能力)を獲得できる健康教育プログラムの開発と実践を目的とする。	・児童・生徒・保護者・地域住民アンケート実施・保育園年長児にCAP(子どもの暴力防止プログラム)実施・小学校4年生で「2分の1成人式」実施・中学校2年生対象「命と性を学ぶ」プログラム検討・事業推進実行委員会の開催

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
宮村役場福祉住民課	健全母性育成事業	思春期になってからの責任ある行動、判断能力を養うためには、幼児の頃から生命の大切さを学び、自分も他人も大切にできる気持ちを育てる必要性があると考えた。	生命の大切さを知り、自分を大切にすることを育てることを目的とする。(保育園) 生命の誕生や連続性について理解し、自他の生命を大切にすることを育てることを目的とする。(小学校) 性に関する諸問題を理解し、適切な判断や対処できる能力を養い、思いやりと責任ある行動をとることができることを目的とする。(中学校)	保育園:親子で聞く性教育「赤ちゃんはどこからきたの」人形や絵を使って、赤ちゃんがどうやってできて生まれてくるのかという話を親子で聞く。 小学校:性教育座談会「子どもたちの性について語ろう」低学年～高学年の段階の違う保護者同士が自分の経験や考え方を語り合うことでこれからの成長の見通しを持つ。児童を対象とした、助産師による性教育講話。 中学校:性教育座談会「子どもたちの性について考えよう」思春期の身体変化、心理的变化、思春期に求められる能力、性交経験の現状、STDの現状等の話を聞き、保護者同士の考え方を語り合う。生徒を対象とした、助産師による性教育講話。性教育研修会:「子どもの性に向き合うか」保育園から中学校までの保護者、養護教諭、教員、保育士、保健師を対象に子どもを取り巻く性的問題についての研修会。
上富田町役場環境福祉課	思春期講座	若年の妊娠が増えてきており、その中で継続的フォローの必要なケースも増えてきている	思春期における子どものさまざまな身体や心の変化について知り必要な知識を身につける また講座をきっかけにして親子の交流を深める	対象者は平成12年度・13年度は中学生の保護者対象であったがH14年度は昼間中学生1～2年生と夜間は保護者の二部制で行った。中学生保護者の参加は少ないので、保育所・幼稚園・小学校にも呼びかけた
山南町保健センター	思春期における保健福祉体験学習事業	性情報の氾濫の問題、又、町内でも数は少ないが17才前後での妊娠・出産があり、10代における性のあり方を考える機会としたい。	性に対して関心の高まる思春期に生命の尊さや大切さを考え、地域社会の中で育ていくこと、人間としての生き方、心のあり方を学んでもらうことを目的とする。	☆中3生を対象に通知し、希望者を募る。☆乳児とその保護者とのふれあい・交流。保護者が離乳食教室に参加している間、乳児とふれあう中での保育体験を行う。離乳食試食、保護者との交流。☆禁煙教育、妊婦ジャケットによる体験、歯科講習会 ☆性教育に関する講演(PTAIにもよびかけ)
日野総合事務所福祉保健局	思春期保健対策について	前年度までは個別事例の支援や研修会の開催等にとどまっていたが、健康鳥取計画を推進していくために学校保健と連携し充実を図った。	・保護者や生徒が思春期における様々な健康問題に関心を持ち、自らの問題としてとらえるように、正しい知識の普及を図る。・保健所が実施する思春期に関する事業のPRをする。	・高等学校文化祭に参加し、エイズ・性感染症トークコーナー、スモークライザー体験、朝食モデル展示、体脂肪率測定を実施。・中学校での喫煙予防教育(生徒対象)、小学校でエイズ予防講演(保護者対象)・心臓検診の待合いを活用し、喫煙、飲酒防止教育・思春期保健研修会の開催(管内保健師、養護教諭対象)
日南町福祉保健課	いのちの教育	1. 当町では、「子どもが健やかに生まれ育つまちづくり」を目指している。H14年度母子保健計画の見直しをし、新たに重点課題として思春期保健の取り組みを推進していくことになった。 2. H14年度、町内中学生1～3学年を対象に「思春期実態調査」を行った。喫煙・飲酒・薬物・性に関するアンケート調査を実施し、思春期の子ども達の実態が明らかになり、取り組む必要性を感じた。	・子どもが幼いうちから「いのち」についての学習を深めることにより、保護者(妊産婦の頃から)子育ての支援をしていく。 ・小中学生に正しい知識を学んでもらい、いのちの大切さと自尊心を育むことをねらいとする。 (目標) ・妊産婦がいのちの教育を学ぶ機会がある。 ・小中学校でのいのちの大切さを学ぶ機会がある。 ・子どもと大人がたばこ、お酒、薬物の害について学ぶ機会がある。 ・いのちの大切さがわかる中学生が増える。 ・中学生の喫煙、飲酒経験者が減る。	・助産師による小中学生と保護者への「いのちの教育」講演会 ・思春期実態調査(中学生全学年)―H18年度(H14年度調査内容と比較) ・保健所と連携した喫煙防止対策の推進(・育児サークル・小中学校・地域での喫煙、飲酒防止教育講演会)
北島町保健相談センター	自己決定力をつけるために	記入なし	「性」の正しい知識をもち「生きる」ことの尊さを知る。喫煙・飲酒・薬物の有害性を知り判断ができる。	妊娠期、乳幼児を持つ保護者に「性・タバコ・アルコール」について子供に正しく伝えるための情報提供、相談に応じる。学校保健と連携し学校がかかわりにくい保護者への情報提供や講演会などをじっしする。

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
相生町役場	思春期ふれあい体験事業	近年少子化が進み、日常生活の中で乳児と触れ合う機会が少なくなっている。思春期の多感な時期に、実際に赤ちゃんを見て母親の生の声を聞いて、生命の尊さ等を知ることが大切であると考えた。また「性について」正確な知識の獲得が必要であり、また、地域ぐるみで取り組むことにより支援体制を整備したく実施した。	乳児とふれあい、乳児のかわいらしさや命の尊さを知る。また自分も相手も大切にする人間性を培い、父性や母性を育てる。講演会を開催し、「性について」考える機会とする。	・ふれあい体験・・・赤ちゃんの計測・抱っこ・母子とのふれあい・中学3年生対象 ・体験学習・・・妊婦体験(シュミレーション装着)・沐浴体験(実習)・講演会・・・「性について」・中学校全生徒と保護者対象
由岐町役場 住民課	健全母性育成指導事業	思春期を取り巻く環境は大きく変化しており、そこで起こってくる問題も不登校を始めとして多様化しているため、早期に取り組んでいく必要があると考えたため	思春期特有の性・心理的問題等の不安や悩みに対し、個々のケースに応じて相談を行ったり、集団で母子保健知識の普及を行ったりすることで、心身の発達の大きいこの時期を健全に乗り越えるための支援を行うことを目的とする	(1)相談事業 専門の心理相談員との相談日を設け、親子間、家族間、親子・教師間等の調整を図る・中学校等との協力により、学校内に相談室を開設している(毎月1回) (2)講演会の実施・保護者を対象に中学生と同じ講師に講演を依頼している。
長崎県杵岐保健所	思春期教室	就学と同時に切れていた母子保健の体制を、妊娠前を含めライフステージを通じた母子保健対策とする必要性から。	学校関係者・保護者・児童に対し、思春期の特徴や生活習慣についての知識を普及し、スキルを身につける。	学校保健委員会等と連携し、生徒や保護者、関係者等に対し、思春期の特徴(こころ・生)や生活習慣等について講話等を実施。
福岡県保健福祉部子育て支援課	健やか親子フォーラム(福岡県母子保健大会)	国が21世紀の母子保健のビジョンとして策定した「健やか親子21」を国民運動として、広く普及させ、推進させる必要がある。	母子保健についての正しい知識の普及と母子保健に対する県民の関心を高めるために、「健やか親子21」の主旨を踏まえ、広く県民に対する啓発普及を図る。	年1回「健やか親子21」の趣旨を踏まえた内容で、講演、パネルディスカッション及び母子保健事業の推進に功績のあったものに対する表彰などを行うフォーラムを開催。 ・H15 パネルディスカッション「思春期における健康教育の推進に向けて」 ・H16 講演「子どもの健やかな成長を願って」 ・H17 講演「今、子育てをともに考える」 ・H18 地域の子育て支援団体紹介、講演「スター高橋の子育て・育児で」
上五島町役場健康管理課	講演会	保護者の学ぶ機会が少ないことより企画	思春期の保護者と乳幼児の保護者向けの講演会を隔年で企画。思春期の保護者向けは変化する思春期の子供たちの心を理解し、親の役割、接し方を学ぶ。乳幼児期の保護者向けは育児不安の軽減を視点に親子のコミュニケーションについて実践を交えながら学ぶ	保護者向けの講演会
倉岳町福祉課	思春期教室講演会	将来、心身ともに元気な子を産み育てるためには、思春期のうちから自分自身の心身の健康に関心を持ち積極的に健康づくりに取り組むことが必要である。そこで、思春期の子どもとそれを支援する大人が思春期の心身の変化について学び、うまく対処できるようになればとの思いから本事業の実施に至った。	①中学生が、思春期の心と体の変化を知り、適切な行動がとれる。②保護者が、思春期の子どもの心と体の変化を知り、適切な対応がとれる。	性教育やタバコの害、その他思春期の心の葛藤など毎年テーマを変えて、専門の医師等のスタッフを招いて講演会を実施しています。中学生だけでなく、できるだけ多く保護者の方にも一緒に聞いてもらえるよう、授業参観日のあとに開催しています。子どもと親が同じ話を一緒に聞くことで、普段家庭では話さないようなことについても、講演会後は家に帰ってから話をする事ができたという声も聞いています。
熊本市東保健福祉センター	子どもの健康づくりセミナー	当センターでは思春期保健対策として昭和61年から生命・性・健康の大切さを学び、子どもを取り巻く状況を理解することにより、思春期の子ども達とその親が思春期をうまく乗り越えることができるように思春期セミナーを実施してきたが、平成14年度から健康日本21の地方計画である健康くまもと21の学童期の健康課題を取り入れ、母子、成人、精神保健の1次予防として位置付け、実施している。	ねらい 子ども達がいきいきと暮らすことができる。目標 1. 子ども達が心身の健康、生命や人間の成長について考える。 2. 小中学校と保健福祉センターの職員が子ども達の健康支援のため協働で活動を展開する。	テーマ①自分を知る、自分を好きになる 小学校4年生以上および保護者対象 セルフエスティームについてのイメージワークショップなど テーマ②いい歯がいい歯 小学1～3年生対象 テーマ③守ろう永久歯、防ごう歯周病 小学4～6年生および中学生 講話:口の中の細菌観察、歯磨き指導など
五和町保健福祉課	思春期講演会	思春期の子どもへの対応の仕方。思春期の子どもの特徴を知りたい等、保護者からの要望があり、2年に1回実施。五和町には中学校が2校あり、両中学校で実施	思春期の子どもを持つ保護者や周囲の人が、思春期の特徴を知り対応ができる。	2年に1回実施している。内容は保護者や中学校教諭と検討している。(思春期の心や性について)。今年度は「不登校」等の実際、子どもの対応で悩んでいる保護者を対象に、心理カウンセラーの講話相談。子どもとの関わりに実際に役立つような「ボディーターク」の実技を3回シリーズで実施予定。

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
玖珠町役場保健環境課	思春期保健セミナー	健やか親子21計画(健康日本21計画)策定時、母子保健と学校保健の連携が課題となった。地域全体で子どもの健やかな成長を支援するために合同学習会(セミナー)を開催することとなる	学校(PTA事務局)と担当者が連携し「思春期保健セミナー」(健康教育)を実施する。学童及び生徒をもつ父兄、教師を対象に心と体の成長及び性教育について教育を行う	学校(PTA事務局)が毎年度変わるのでセミナーを開催するための目的を理解してもらうために連携を綿密に取ることに配慮した
延岡市健康管理課	思春期保健事業	妊娠届や性感染症の低年齢化、食生活の軽視から来る問題の大きさに痛感し、中学生の実態(アンケート)調査を行い、中学生や保護者に対し必要な保健教育を実施している。	中学生の性、食についての現状や問題点について、実態調査を行い、関係者や保護者に認識してもらい、保健師が保健教育を行う。また、「性と生」や「いのち」について、学校での保健教育を支援していく。	中学生へ「性」「食」について実態(アンケート)調査を行い、その結果について学校に情報提供を行うとともに、中学生や保護者に対して、必要な保健教育を行なう。この際、十分学校職員との打ち合わせを行っている。
坂井町福祉保健課	思春期保健事業	思春期において、人工妊娠中絶、性感染症等の身体的問題やキレル子どもの増加、犯罪などの精神的問題が全国的に生じている。今後子ども達が性的発達を正しく理解し、大切な「命」への気づきと、他者への人権尊重を深めていく必要があると考える。	身体的、精神的に変化の著しい思春期において、生徒自身が生命誕生の仕組みや自分自身の体のことについて学習したり、生命の尊厳や父性、母性について学びを深めることができる。	毎年、小中学校の教員と相談しながら内容、対象、日程等を決めていく。 内容:「性と生を考える」「性感染症について」等 対象:小学5、6年生・中学2年生・中学生の保護者・小学5、6年生とその保護者(同時開催)終了時期が確定していません。
新潟県上越健康福祉環境事務所	”生涯を通じた女性健康支援事業 健康教育事業	思春期を取り巻く環境や問題は複雑、多様化しており、当所管内においても10代の人工妊娠中絶率が年々増加している。	思春期の児童生徒及び保護者が心と身体の変化を理解し、その発達に伴う課題を上手に解決するための能力を向上させることで、心身両面での健全育成を図る。	中学生を対象として、各学年1回ずつの講座を行う。 内容については「思春期のこころとからだの変化」「10代の性行動」「性感染症」等。また保護者を対象として、「思春期のこころ」について講演会を実施する。
新潟県魚沼地域振興局健康福祉部(新潟県魚沼保健所)	思春期「性の健康教育」支援	魚沼管内の10代の人工妊娠中絶実施率の増加、若年層の性感染症の増加、避妊や性感染症予防をおろそかにしている実態があり、地域保健、学校保健ともに問題を感じていたため。	性的に活発になってくる中学生に対し、適切な行動をとるための基礎となる性に関する正しい知識を伝える。また、思春期の理解を深めるため学校、保護者、関係機関等に対して働きかける。	①中学生等を対象にした外部講師による性教育②PTAを対象とした講演会③養護教諭、助産師、保健師等を対象にした研修会④学校保健、地域保健、医療の各分野の関係者を参集し会議の開催④中学生対象の性に関する調査等を行った。関係者の理解を得、問題の共通認識をもつため、教育長、校長等への働きかけを行ったり、会議を開催した。
郡山市保健所地域保健課	思春期保健事業	近年、望まない妊娠や性感染症の増加など性に関する問題等の増加があり、思春期の発達段階に応じた心と身体への健康づくりを推進すること及び、若者が性に関する正しい知識を持ち、性に関して自己決定していけるよう支援していくことが必要であるため。	思春期の発達段階に応じた心と体の健康づくりを行い、生命の尊厳や性に関する知識等を与え、母性や父性の涵養、生命の大切さ等を考えさせ、若者の健全な育成を図る。	市・県教育委員会教育長に、実施校のとりまとめを依頼している。希望内容により薬物等、課にまたがるものもあるので、連絡調整をし実施している。学校と事前打ち合わせを行い、教材を用いた生徒への講話・育児体験学習や、学校からの要望もあり性の知識をどのように保護者が子ども達に伝えるかを学ぶ機会として参観日なども活用し実施している。
いわき市保健所	思春期保健対策事業	①思春期における性行動の活発化・低年齢化があげられる②人工妊娠中絶や性感染症の増加等の傾向が見られる	現状を踏まえ、「健康に生きる力を養い、自ら学ぶ力を育てる」という性教育の理念に基づき、早期からの正確な性知識の普及に努めるとともに、生命の大切さについて伝え、また母性父性の涵養を図る	①おやこ性教育教室 性教育は「子どものなぜ?」に向き合うことから始める事を講義や話し合いで気づく。早期から「命」の大切さを伝える。 ②性・生教育セミナー 「生命の尊厳」「性の正しい知識」の講義を行い、自己決定力を高める。 ③思春期健康相談 思春期のこころとからだの不安や悩みに対し、個別相談を実施する。
山形市健康課保健センター	いのちの学習(性教育)推進事業	いのちの学習(性教育)推進事業	1.全ての教職員の共通理解と児童生徒の健全育成 2.幼・小・中・高の連携と確実な授業実践 3.学校・家庭・地域との連携と学習環境改善	1.いのちの学習推進懇談会開催(関係各期間の代表者による) 2.性教育指導用教材CD-ROM(改定版)を市内小中学校全校に配布 3.いのちの学習研修会開催(教職員・保護者対象) 4.救急蘇生法(AED)講習会開催 5.研究校指定校・研究委嘱 6.性教育ガイドライン作成 7.いのちの学習実践事例集作成

一覧 2 「親子のコミュニケーション」

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
三沢市健康ふれあい課	思春期教室	1. 思春期の健康、性や心の発達課題に関する学習の機会が本人、親ともに少ない。 2. 思春期保健の取り組み状況について、地域における保健、医療、福祉、教育の連携が充分に行われてきていない。	1. 生徒一人一人が正しい性の知識を得て、将来に向かって積極的に生きる力を養う。 2. 大人自身が思春期の子どもと体の変化や性教育の必要性について理解し性について語ることができる。	生徒又は保護者対象の教室をそれぞれ開催している。
泊村保健福祉課	思春期ふれあい教室	村内中学生の性や生命に関する課題は何か、また、課題があるかないかというごとと体を把握する必要があるため。	・中学生が性や生命について話し合う場とすることができる。 ・保健師が生命の現状をつかみ、村の思春期保健対策を考えることができる。	・乳幼児とのふれあいと乳幼児の母からの思い聴取・参加中学生の母から手紙受け取り(手紙は様式を用意し、事前に依頼)・中学生同士で性についてのグループワーク
市原市保健センター	思春期保健対策(小学生パパママ体験教室)	◎思春期は、生涯にわたる健康な生活習慣の基盤を形成する重要な時期であり、急激な身体・性機能の発達、それに伴う精神面の不安定等健康問題を生じやすい時期である。◎10代の人工妊娠中絶、性感染症の増加や低年齢化が進んでいる。◎学校保健への取り組みは、学校等の関係機関との協力、連携が重要と思われるが、現状では連携体制が取れていない。	『生命の大切さ』をテーマに実施し、生命誕生についての学習や、乳児との「見る・聞く・触れる」という交流体験を通して、自分の身体を大切にすることや、生命の重み・尊さについて認識を深める。また、母性・父性を育み、親子の絆を深める機会とする。	◎生命の始まりについて講義・ビデオ『おなかの中の赤ちゃんの成長と誕生』上映 ◎他事業に参加した乳児親子(5～6ヶ月児)へ協力を呼びかけ、乳児とのふれあい体験を実施。命の尊さ・大切さ、子育ての楽しさ・大変さを体感してもらい、グループワークを実施。それぞれ意見交換をすることで自分の命の重みを認識し、また親の愛情を感じることで親子の絆を深める。
須坂市保健センター	思春期セミナー	思春期はライフサイクルの中で身体的・精神的発達が目覚しい時期であり、そのために心身に様々な変化が生じる。またこの時期は社会的な環境要因に左右されることも多く、思春期の健康課題が生涯にわたることも考えられる非常に重要な時期であるため。	思春期の子どもを持つ親を対象に思春期セミナーを開催し、思春期特有の心や体、性についての理解を深め、子どもとの関わりの中での不安や悩み、親の役割、家族機能について考える機会とする。	思春期の体と心の回に分けて実施体の回は産婦人科の医師を講師として迎え、体の変化と性感染症について話していただいた。心の回では、思春期の子に親としてどう接していけばよいかを保健カウンセラーの先生にお話をいただいた。
中津川市役所 中津川市健康推進課	「学童・思春期」自立のために、自分で考え行動できるようにする	学童期・思春期において、良好な人間関係が築けず、自己中心的、いじめ、不登校の増加など、心の問題行動が増加している。視力低下やコレステロールの異常値などみられ、生活習慣病予防の心配があり、食・生活習慣の不摂生に起因する事例も増加している。また、性に関する正しい知識が身につけていない、薬物、飲酒、喫煙などがみられるため、命の尊さを中心にした性・健康教育の実践が必要である。	自分で考える力、相手をいつくしみ、思いやる心を育てる。自分の健康、将来の母性としての健康を考え、生活習慣を正しく身につける。むし歯予防・視力低下予防・生活習慣病予防に向けて、学校、家庭の中で、親子で取り組めるようにする。正しい性に対する知識を身につけ、望まない妊娠を防ぐための指導や、若年妊婦へのフォローに努める。喫煙、薬物乱用、飲酒の防止。	生活・学習の基礎・基本の習得と総合的な学習の時間(継続・充実)や福祉・環境・文化等の体験学習をしたり、中学・高校での保育園児との交流を実施している。学校教育と連携し、血液検査データ分析や生活習慣の改善に生かす取り組みをしている。むし歯予防の歯磨き教室の実施や視力低下予防の啓発活動など学校・家庭内で親子で取り組めるようにしている。年に一度高校で、正しい知識を身につけてもらえるような性教育をしたり、母性・父性の大切さなどを話している。
交野市健康増進課	「親から子に話そう性的話」	学校保健との取り組みが未整備だったので、今年度はじめての試みで保健機関からPTAに向けての講座を開催した。	①思春期の子どもをもつ親が家庭で性について気軽に話せる力を持つことができる。 ②性についての正しい理解をする。	記入なし
上富田町役場環境福祉課	思春期講座	若年の妊娠が増えてきており、その中で継続的フォローの必要なケースも増えてきている	思春期における子どものさまざまな身体や心の変化について知り必要な知識を身につける また講座をきっかけにして親子の交流を深める	対象者は平成12年度・13年度は中学生の保護者対象であったがH14年度は昼間中学生1～2年生と夜間は保護者の二部制で行った。中学生保護者の参加は少ないので、保育所・幼稚園・小学校にも呼びかけた
加東市保健介護部健康課	思春期ふれあい体験	思春期から親になるために必要な条件を整えていく必要がある。母性・父性が確立していない、経済的に安定していないなど子育てできる環境にない段階での妊娠が増えてきている。	(1)乳幼児とふれあう機会を通して命の尊さ、親子の絆の深さを学ぶ。(2)生徒自身将来の結婚・出産・育児について考える機会として支援し、母性・父性の確立を目指す。(3)妊娠・出産・育児について考えることで、自身の規則正しい生活・禁煙など健康的な生活習慣の確立を目指す。	(保健師による事前授業)妊娠・出産の経過、赤ちゃんについて、親からの手紙、母子手帳の振り返り、妊婦体験(ふれあい体験)乳幼児健康相談の場において赤ちゃんの抱っこ、身体計測、お母さんへのインタビュー

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
東祖谷山村厚生課	思春期ふれあい体験学習	本村の子どもの多くは高校進学と同時に村から出て親から離れて生活を始め、早期に望まない未成年者の妊娠・性感染症等の問題に直面する場合がありますので、学校、家庭、地域で、子どもも大人も一緒に性を語ることができる機会を増やし、中学卒業までにのちの大切さ及び正しい性の知識を身につけておく必要がある。	・小・中学生が性についての正しい知識を学び理解する。 ・保護者や地域住民が性について正しい知識を学び理解することによって、家庭で性を語ることができる。 ・乳幼児とのふれあいを通してのちの大切さについて考えることができる。 ・妊婦体験を通して、妊婦のたいへんさを知ることから親の子どもを産み育てることへの思いを感じることができる。	・乳幼児健診時に乳幼児と遊んだり健診にいたりして、乳幼児の特徴や様子を学ぶ。 ・妊娠・じよく婦の妊娠・出産の体験を聞いたり、妊娠における体の変化を見ることによって、自分がどのようにして生れてきたのかを知る。 ・妊婦体験セットを使って、妊婦の身体の変化および妊婦のたいへんさを知ること、親の妊娠への思いを感じる。
由岐町役場 住民課	健全母性育成指導事業	思春期を取り巻く環境は大きく変化しており、そこで起こってくる問題も不登校を始めとして多様化しているため、早期に取り組んでいく必要があると考えたため	思春期特有の性・心理的問題等の不安や悩みに対し、個々のケースに応じて相談を行ったり、集団で母子保健知識の普及を行ったりすることで、心身の発達の大きいこの時期を健全に乗り越えるための支援を行うことを目的とする	(1)相談事業 専門の心理相談員との相談日を設け、親子間、家族間、親子・教師間等の調整を図る ・中学校等との協力により、学校内に相談室を開設している(毎月1回) (2)講演会の実施・保護者を対象に中学生と同じ講師に講演を依頼している。
山城町役場厚生課	児童ふれあい交流促進事業	性に関する知識が充分でないままに、10代の若者がのぞまない妊娠や中絶をするケースが増えている。	正しい性知識を持つことにより、パートナーを大切にすることを養い、乳児とふれあうことで、生に対する尊厳を感じる。	・乳児健診に併用して実施する。(医師や乳児保護者に事前に主旨を説明し理解を得ておく) ・事前学習として、学生に性教育及び育児技術の実習を行う。 ・本番のふれあいに合わせて、学生は医師から講義を受ける。 ・学生の保護者から、学生宛の「保護者の手紙」を書いてもらい、手渡す。
勝本町	思春期赤ちゃんふれあい体験学習	本町は、教育委員会サイドで学社融合事業に取り組みをされていたので、思春期の重要性をなげかけし、実施の運びとなる。	中学生が、健診場で赤ちゃんといふふれあうことにより、命の大切さを肌で感じるとともに、育児の協力についても実際に体験してもらう。	健診会場での赤ちゃんとのふれあい 妊娠シュミレーターでの体験学習 両親からのメッセージ
大和町役場保健年金課	思春期教室	社会情勢が急変し無責任な性情報の氾濫、10代妊娠など子どもたちの成長期に大きな課題となっている。年間出生200前後の出生の内、10代の妊娠が15件前後みられる。	自分が生まれたことのすばらしさと意味、必要性を子どもたちに理解してもらい、いのちの大切さや尊厳を感じながら成長してほしい。	関係機関(教育委員会、学校、保健所)や、地域の母子保健推進員などの協力を得ながら行った。①職員でいのちの大切さを伝えるために15分ぐらいの劇を行う。②ベビー人形を用いて、子どもたちと育児体験をする。③学校の授業時間をもらい、命のこことや妊娠中からの成長のことなどを含め伝えていく。(保護者には、子どもの生まれた時の感動を手紙で書いてもらう)
牛津町役場	ふれあい体験教室	近年、核家族化、出生数の減少、地域の連帯感の希薄化に伴い、身近に乳幼児と接する機会が少ないまま親になるものが増え、育児不安の問題等が生じている。一方、性情報の氾濫や若者の性意識の変化に伴い、10代の人工妊娠中絶の増加、性行為感染症等が問題になっている。	児童に乳幼児といふふれあう機会を作り、将来家族や子供をもつことに意欲を感じ、親になることの意味と責任、命の尊厳を学んでもらい感性豊かな人間育成のための学習を行う。	小学校6年生に対し、ビデオ「赤ちゃん～そのすばらしき生命」の鑑賞、助産師の話、保育所での園児とのふれあいを実施。事前に自宅学習として児童には家族から自分が生まれたときの様子や家族の気持ち、赤ちゃんについて話してきてもらう。当日ビデオ鑑賞と、助産師から命の大切さ、赤ちゃんの生まれる様子を出産ビデオや新生児の人形、胎盤等を用いて学習して、後日保育所に行き、園児とのふれあいを体験する。後日アンケートを実施する。
上五島町役場健康管理課	講演会	保護者の学ぶ機会が少ないことより企画	思春期の保護者と乳幼児の保護者向けの講演会を隔年で企画。思春期の保護者向けは変化する思春期の子供たちの心を理解し、親の役割、接し方を学ぶ。乳幼児期の保護者向けは育児不安の軽減を視点に親子のコミュニケーションについて実践を交えながら学ぶ	保護者向けの講演会

一覧 3 「思春期以外の地域の団体」

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容	協力機関 思春期以外の地域の団体
横手市保健センター	思春期保健事業	性情報の氾濫や青少年犯罪の増加が増加する中で、「生きること」「互いの性を尊重すること」を学び合える原点である性(生)教育の必要性を感じている。そこで、性教育を単に生殖教育、処置教育に留まらず、自分のいのちを大切に「生きる」ことであることを保護者、関係者が共通認識・相互理解で推進していかなければならないと考えた。	思春期保健ネットワークを確立し、自分のいのちを大切に生きていくことができるまちづくりをすすめる。	実施内容: 性教育公開授業・講演会/研修会/赤ちゃんふれあい体験学習・出前講座 工夫した点: 保護者、関係者の「性教育を生教育と捉えいくこと」の共通認識を図るために、公開授業、講演会を実施した。実施にあたっては、男女共同参画の視点も取り入れて関係機関と連携し行った。赤ちゃんふれあい体験学習では、赤ちゃんにふれあうだけでなく、「自分がこの世に生まれてきたかを体のメカニズムの視点から学び、いのちの大切を知る。その大切ないのちをどう生きていくかを考える」をねらいに実施した。	男女参画推進担当
豊明市健康課(保健センター)	いのちの尊重推進事業	豊明市では、平成14年度に「とよあけ親子21」を策定し、母子保健事業の指針としてきた。平成16年度に、次世代育成支援地域行動計画「とよあけキッズしあわせプラン」が策定され、「とよあけ親子21」も包括された。若い世代の健全な育成を目指す思春期教育は、次世代育成支援地域行動計画の中で推進が裏付けられ、地域での関心も高く、母子保健推進のための今後の重要な課題である。	小中学生の自尊感情の育成とともに、性に対する知識・意識の向上を図る。	<p><内容></p> 平成18年度は、モデル校として市内小中学校4校に実施。各校年1回で出前講座を実施する。出産に関するロールプレイや自己の誕生に関する振り返り、性に関する基礎知識、個人の尊重などをテーマとした内容とする。	市役所 市民協働課、学校教育課
佐屋町役場 保健予防課	地域と学校の連携で育む子どもの心の健康づくり事業	佐屋町母子保健計画では、多様化する思春期の子どもの問題行動を子どもを取り巻く環境としての町全体の問題として捉え、思春期の一時点に限らず妊娠期から学齢期まで一貫した取り組みを必要としている。	地域と学校が連携し、子ども自身が命の尊さを実感し、自尊心の確立をとおしてライフスキル(問題に対して効果的に対処できる能力)を獲得できる健康教育プログラムの開発と実践を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒・保護者・地域住民アンケート実施・保育園年長児にCAP(子どもの暴力防止プログラム)実施・小学校4年生で「2分の1成人式」実施・中学校2年生を対象「命と性を学ぶ」プログラム検討・事業推進実行委員会の開催 	地区組織
高知県健康福祉部健康づくり課	思春期相談センター事業	増大する若者の性に関する諸問題の解決のため、若者に性に関する正しい知識を伝え、また、情報提供を行うとともに、気軽に生や性のことについて相談、また集い話し合える場を提供することで、自ら何をすることができるのかを共に考え、自分で決定する力を身につけ、学ぶ仕組みづくりを行う。	性に関する正しい知識・情報の提供、相談	1性の正しい情報提供 2性の悩み相談 3他機関との連携強化 4啓発・講演活動の充実	女性相談所、法務局、裁判所
大口保健所	伊佐地区青少年育成事業及び学校への性教育	県全体としての取り組みであるが、当保健所管内は独自の取り組みを行い効果を上げている	1 心豊かな青少年の育成 2 青少年を育てる環境づくりの推進 3 性・性教育の推進	1 指導員による書店などへの巡回指導(有害図書の販売等関係) 2 啓発・広報活動 3 学校訪問 4 県青少年保護条例に基づく立ち入り調査等 5 小・中学校への性・生教育 終期期間未定	PTA代表、こども育成会代表、福祉協議会など
沖縄県	「健やか親子おきなわ2010」推進事業	平成13年度に10年計画で策定した「健やか親子おきなわ2010」に沿って、沖縄県が抱えている母子保健の課題の解決を図るため	1. 沖縄県が抱えている母子保健の課題を解決するために、それぞれの関係機関・団体等が取り組む活動などについて整理したものから優先的に取り組む事業や展開方法などについて情報収集及び事業化を図る。 2. 中・長期的な母子保健計画の進行管理ができ、評価できる。	・「健やか親子おきなわ2010」推進協議会を設置。さらに計画を効果的に推進していくために推進専門部会を設置(保健・医療・福祉・企画・マスメディア及び住民代表のネットワーク) ・現在実施している母子保健事業の見直しや新規事業及び目標値の調査項目などを検討し、行政及び関係機関・団体、県民それぞれが担える活動が推進されていくようにする。	マスコミ

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
市立函館保健所	思春期教室	思春期における性行動の活発化や低年齢化は全国的な傾向にあるが、特に函館市において10代の人工妊娠中絶の実施率が全国平均に比べ高い数値で推移していることから、思春期保健対策を充実させる必要があった。	思春期に関する適切な知識の普及により、命の大切さを認識し、思春期の男女が豊かな人間性と社会性をもった性意識や性行動を身に付けることができる。	中学校、高校と連携して実施した。中学校～赤ちゃん抱っこ体験(4ヶ月健診を利用して実施)保健師による出前健康教育(思春期の身体の変化、望まない妊娠、感染症を防ぐ知識、男女交際のあり方など)高校～文化祭において生徒会や保健委員と協力して、パネル展示や体験学習コーナー(人形抱っこ、沐浴、妊婦)を設置。生徒や地域住民にも性について考える機会を設けた。
坂祝町福祉課 坂祝町保健センター	成人式健康教育	現在、全国的に性感染症が青年期層で急増している。また、薬物の出回量が増加しており、簡単に手に入ってしまう環境が身近にあると考えられる。喫煙については、全国的な喫煙率が減少する中、若年者による喫煙率が増加しているという状況にあるため。	新成人の方に、どのような環境におかれても成人の自覚をもって責任のある行動をとれるようになっていただきたい	成人式では、多くのパンフレットが配られる中、実際に目を通してもらうのは難しいと思われるため、教育委員会の発行する『はたちの声』という、すべての新成人自身のコメントが載る冊子の中にページをいただき、STD、喫煙、薬物について呼びかけました。
三重県桑名保健福祉事務所健康増進課	保健所と学校・NGOとの協働で進めるエイズ教育	年々増加傾向にあるHIV感染者やエイズ患者の状況を踏まえ、若者への予防啓発について検討した。平成14年度に管内の高校にエイズ予防教育を呼びかけ、数校から健康教育の了承を得た。将来的には学校教育の中で実施してほしいという願いのもと、モデル校における三か年計画を策定し、学校と協働で実施することとなった。	生きる性を通して自分の存在を尊敬し、「生命の大切さ」を感じ取ることができるようにする。 エイズに対して正しい知識を持ち、自分と相手の「心と体」を守り、自ら考え予防行動がとれるよう支援する。 AIDSへの差別や偏見をなくし、HIVに感染しても人間として何も変わるものでないことを知り、共生を率先して実行できるよう支援する。	若者に伝わりやすい健康教育を目指して、NGO(HIVと人権・情報センター)と協働し、ヤング・フォー・ヤング・シェアリング・プログラム(YISP)を用いた。 1年目:YISPをクラス単位で実施。グループワークを取り入れ、性行為以外の愛情表現や人権について、生徒たちが主体的に学べるよう配慮した。コンドームワークはひとりひとりの様子をうかがいながら進めた。また、学校では、メッセージキルトの作成、文化祭での取り組みが行われた。 2年目:YISPを保健主事や養護教諭の先生によって実施。生徒からエイズボランティアを募集し、世界エイズデーの該当キャンペーンへの参加、「ひょうごエイズフォーラム」でのメッセージキルトの発表等、地域に向けての活動へと展開した。 3年目:感染予防行動をとれるように、また、エイズへの偏見をなくし、患者・感染者との共生を目指して、感染者の講演を実施。高校生自身によるアンケート結果をシンポジウムなどで発表。
藤井寺保健所松原支所	学校教育との連携によるエイズ予防教育(学校におけるピアエデュケーション「るるく講座」の取り組み)	1管内小中学校養護教諭との連絡会の中で、思春期事業や性教育の必要性が話題になっていた。¥2高校文化祭出展中心のエイズ啓発から、ピアエデュケーションリーダー育成等参加型の内容に変更したかった。¥3府立M高校の総合学科授業と「るるく講座」の方針が一致した。	1楽しく学べる参加型の教育をめざす 2正しい知識や技術を普及できるリーダー(ピアエデュケーター)の育成 3ピアエデュケーターの活動の場の支援	1管内の府立高校の教職員及び生徒・文化祭参加者及び大学生を対象に以下の事業をおこなう ①基礎的予防知識と技術を習得できるよう講座の開催(るるく講座) ②前年度基礎講座の卒業生に翌年応用講座を開催しピアエデュケーターを育成する(るるくあっぷ講座) ③ピアエデュケーターとして、るるく講座や高校文化祭・研修会等で活動してもらう
泉佐野保健所	高校でのエイズ・性感染症予防啓発事業	HIV血液相談事業は、徐々に増加傾向にある。相談内容は多岐にわたり一人に要する時間が長くなっている。また、高校生をはじめ若者の相談が増加しており、多様な相談内容から正しい知識の普及をより強力に推進する必要がある。	①講座を通じてエイズ・性感染症予防について正しい知識を得、感染予防について実行する。②文化祭でHIV・性感染症予防について、自分達の感性で企画・運営をし、同世代の高校生に対して、啓発活動をする。	管内3高校を対象にし、高校の特徴にあわせて、啓発内容を工夫している。①福祉コースの生徒を対象に授業をする。生徒が学んだことや自分達が伝えたいことを文化祭の展示に生かす。②二校は、保健師が、事前講座を開催し、受講生をピアエデュケーターとして育成していく。特に文化祭や街頭キャンペーンで自分達の感性で啓発活動ができるように育成する。
鳥取県中部総合事務所福祉保健局(倉吉保健所)	思春期保健対策事業(わくわく体験ルーム)	近年、中・高校生を中心とした思春期の性行動に関する意識の変化は、性感染症、人工妊娠中絶、薬物乱用、飲酒、禁煙等々深刻な問題を引き起こしているため。加えて、課内連携事業の推進を図るため。	事業の背景にあるような思春期世代の多岐に渡る問題に対して、管内の高校の学校祭を活用し、体験学習等を通じて正しい知識の普及啓発、生命尊重の意識啓発を行う。	①アルコールパッチテスト、マイクロモーターライザー、妊娠シミュレーター、沐浴人形抱っこ、CD ロム等体験できる教材の活用 ②興味をひくパネルの展示(視覚に訴えるものを選択)

団体名	事業名	事業の背景	事業目標	事業内容
日野総合事務所福祉保健局	思春期保健対策について	前年度までは個別事例の支援や研修会の開催等にとどまっていたが、健康鳥取計画を推進していくために学校保健と連携し充実を図った。	・保護者や生徒が思春期における様々な健康問題に関心を持ち、自らの問題としてとらえるように、正しい知識の普及を図る。・保健所が実施する思春期に関する事業のPRをする。	・高等学校文化祭に参加し、エイズ・性感染症トークコーナー、スモーカーライザー体験、朝食モデル展示、体脂肪率測定を実施。・中学校での喫煙予防教育(生徒対象)、小学校でエイズ予防講演(保護者対象)・心臓検診の待合いを活用し、喫煙、飲酒防止教育・思春期保健研修会の開催(管内保健師、養護教諭対象)
丸亀市健康福祉部健康課	小・中学生の赤ちゃんふれあい体験学習	少子化、核家族化が進み、乳幼児とふれあう機会が激減してきた。*当県の若年～中年全般の人工妊娠中絶率が全国的に高い。	小・中学生が乳幼児やその家族とのふれあいを通じて、思春期からの母性父性の育成や生命の尊厳・家族の絆等の意識を高める。	1. 学校の文化祭への参加 2. 出前講座
本渡市役所健康増進課保健予防係	思春期対策(健康教育・文化祭への参加)	①国保レセプトや健診結果より、若年層から生活習慣病・歯科疾患・精神疾患がみられる②妊娠初期から貧血の指導を受けているものが全体の3割にみられ、妊娠以前からの健康障害が考えられる③若い世代においては、病気をすることも少なく、体力・回復力もあり身体(健康)についての関心も低い④10代での人工妊娠中絶数は増加傾向にあり、心身ともに十分成熟していないハイリスクの妊婦が増加している⑤家族関係や学校関係の相談が多く、思春期においては人間関係に関する悩みを抱えている	若い時期(思春期)から健康づくりができ、将来元気な子どもを生み育てることができる ①健康意識の向上ができる ②生活習慣の確立ができる ③母性・父性意識の向上ができる	平成14年度①思春期の実態把握のため～健康意識・生活習慣病に関する調査～を実施平成15年から②市内高校とタイアップして健康教育『性教育・子育て等』を実施③市主催の『健康フェスタ』への呼び込み④高校での文化祭への参加

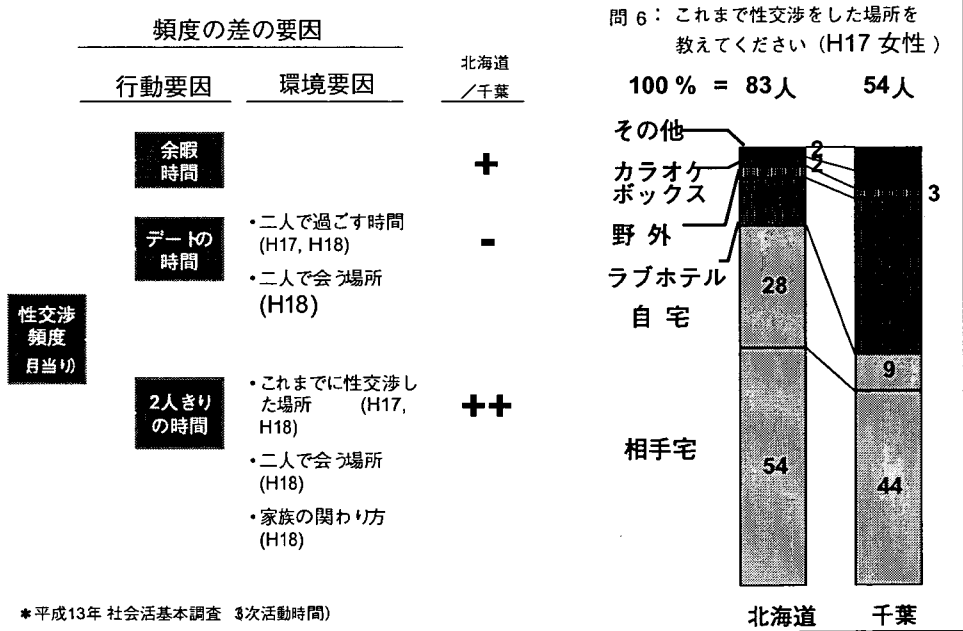
図A.1 :平成17年度結果 性行動の2地域比較

- 1.北海道では十代女性の非避妊換算総性交渉回数が千葉県に比べて有意に多い
- 2.北海道の非避妊換算総性交渉回数が多い要因は、性交渉頻度の多さにある

性経験あり	非避妊換算総性交渉回数に寄与する因子 (女子)						総性交渉回数 (回)	非避妊換算総性交渉回数 (回)
	1回限りの相手			継続的な相手				
	人数 (人)	避妊法 (非避妊換算係数)	人数 (人)	避妊法 (非避妊換算係数)	頻度 (回/月)	期間 (ヵ月)		
北海道 (N=330)	0 (1.4)	0.2 (0.3)	1 (2.3)	0.2 (0.3)	8.7 (17.5)	7.8 (10.0)	82 (169)	25 (107)
統計学的有意差 (p<0.001)	^	なし	なし	なし	∇	なし	∇	∇
千葉 (N=272)	0 (3.0)	0.2 (0.3)	1 (2.9)	0.2 (0.3)	6.3 (10.8)	7.7 (12.1)	51 (106)	10 (56)

図A.2 :平成17年度結果 性交渉場所

北海道と千葉県の性交渉頻度の差には、交渉場所 [女性自宅] での頻度が影響

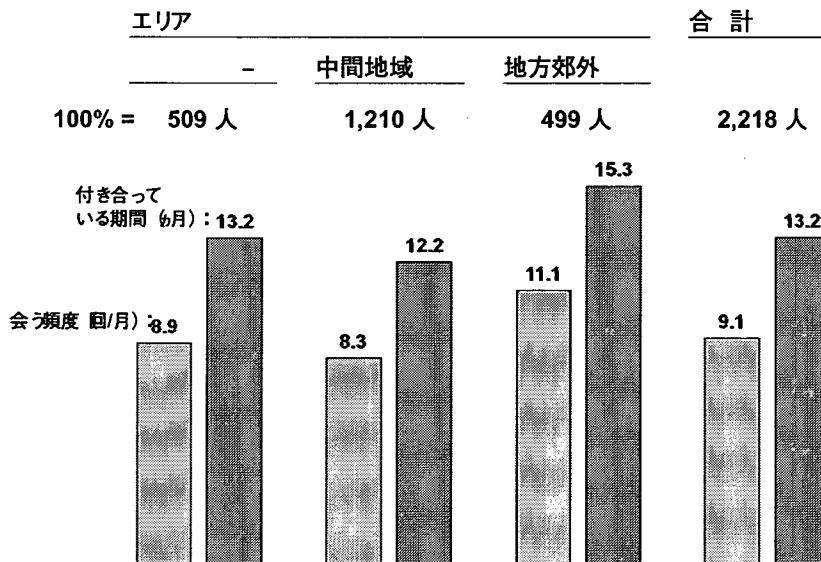


図A.3 :平成18年度結果 地域と性行動 地域ブロック別)

	1回限りの相手		継続的な相手				総性交渉回数 (回)	非避妊 換算総性交渉回数 (回)
	人数 (人)	妊娠 危険率 (%)	平均妊娠 危険率 (%)	継続性 交渉頻度 (回/月)	継続性 交渉期間 (ヶ月)			
都市都会	0.61	7.2	1.84	26.5	4.88	11.53	76.62	20.17
95% LCL	0.37	3.9	1.57	21.9	3.64	9.75	50.64	11.79
UCL	0.85	10.5	2.12	31.1	6.12	13.3	102.6	28.55
中間地域	0.71	11.1	1.51	25.3	5.14	10.23	68.24	14.35
95% LCL	0.45	8.0	1.35	21.9	4.29	8.96	48.2	10.13
UCL	0.96	14.2	1.68	28.6	5.99	11.51	88.28	18.57
地方郊外	0.72	6.8	2.04	25.6	6.54	12.35	107.11	22.69
95% LCL	0.47	4.4	1.54	2.10	4.98	9.90	69.21	14.703
UCL	0.97	9.1	2.53	30.2	8.09	14.79	145	31.35
全体	0.69	9.1	1.72	25.7	5.41	11.07	79.63	17.75
95% LCL	0.53	7.3	1.56	23.4	4.76	10.09	64.48	14.14
UCL	0.84	11.0	1.88	28.0	6.06	12.04	94.78	21.36

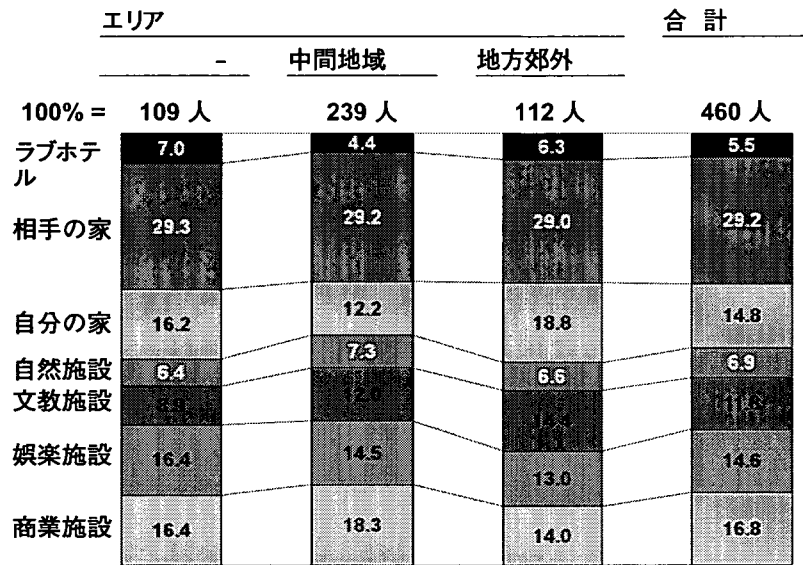
資料: 誰やか親子21を推進するための多機関協働による問題解決型アプローチと評価に関する研究(日本医療政策機構分析)

図A.4 :平成18年度結果 付き合いの期間・デートの頻度 (直近4人の平均)
(平均値; 2007年)



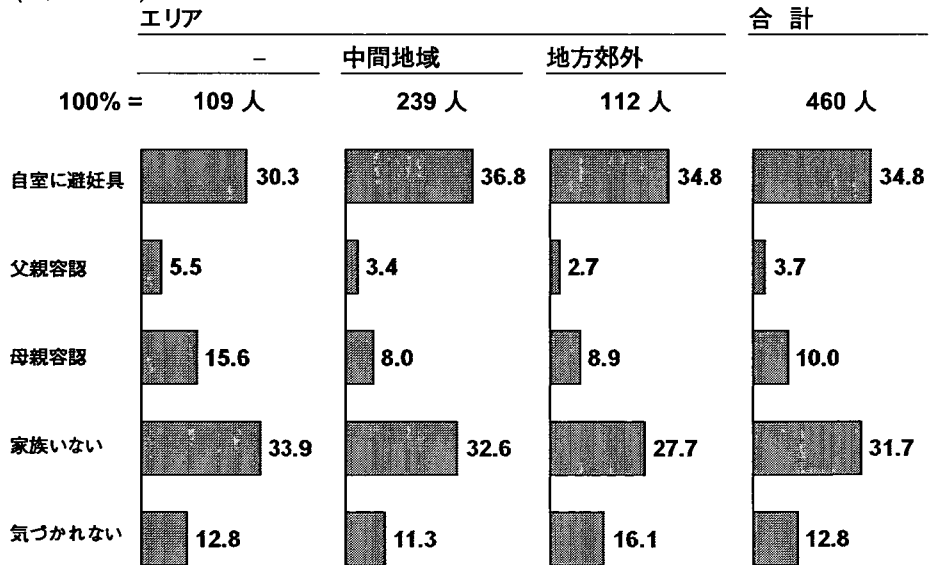
資料: 誰やか親子21を推進するための多機関協働による問題解決型アプローチと評価に関する研究(日本医療政策機構分析)

図A.5 :平成18年度結果 デートの場所 (直近4人の平均)
(%; 2007年)



資料: 健やか親子21を推進するための多機関協働による問題解決型アプローチと評価に関する研究(日本医療政策機構分析)

図A.6 :平成18年度結果 家族の性への意識
(%; 2007年)



資料: 健やか親子21を推進するための多機関協働による問題解決型アプローチと評価に関する研究(日本医療政策機構分析)